



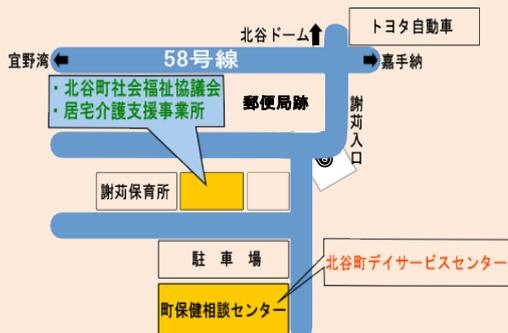
食料品募集!!



社協では、町民の皆様や各企業から寄贈していただいた食料品を子どもを支える団体や食料支援が必要な困窮している世帯に提供しています。

現在、コロナ禍により食料支援が必要な相談者の来所が続いており、支援できる食料品の在庫も少なくなってきました。寄贈できる食料品があればぜひ北谷町社会福祉協議会までご提供下さい。

賞味期限が1カ月以上あり、未開封かつ常温での保存が可能な“お米” “カップラーメン” “缶詰” など



社会福祉法人
北谷町社会福祉協議会
北谷町字吉原26番地6
☎936-2940